

# 平成28年度浦幌町教育行政執行方針

## (はじめに)

平成28年第1回浦幌町議会定例会にあたり、教育行政の執行に関する基本方針を申し上げます。

今日、学校や児童生徒を取り巻く著しい環境の変化に伴い、学力や体力、いじめや生活習慣の問題など、学校だけでは解決し得ない様々な教育課題への対応が求められています。昨年度から設置した総合教育会議において、浦幌町教育振興基本計画を基調としながら、町長と教育委員会が円滑な意思疎通を図り、課題と目指すべき姿等を共有して、「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。

そのため、2年目となる小中一貫コミュニティ・スクールの推進を中核に据え、保護者や地域の皆さんと連携・協働して、ふるさとを愛し、未来を切り拓く逞しい児童生徒の育成を目指して、義務教育9年間の連続性と一貫性のある教育を力強く展開していきます。

## I. 学校教育

教育委員会では、喫緊の課題である学力や体力・運動能力向上の取組を一層充実させるため、「魅力ある学校づくり」など6点にわたって施策を申し上げます。

### (1) 魅力ある学校づくり

小中一貫コミュニティ・スクールについては、各学校の学校運営協議会や、浦幌学園、上浦幌学園に設置された「学園小中一貫CS委員会」等の充実を図ります。

平成26年度から文部科学省の指定を受けている「コミュニティ・スクール導入等促進事業」を継続し、学校支援活動等の総合的な企画・調整、「地域学校協働本部」の設置検討など、学校運営に関する全体的な協議を深め、事業を推進していきます。

昨年度作成した「うらほろの育みアクションプラン」に基づき、実効性のある学校評価システムを構築して、学校運営の改善・充実に努めます。

安全教育については、危機管理体制を見直し交通安全や防災のための指導・訓練を計画的に実施するとともに、不審者や登下校時の総合的な安全対策についても関係機関や支援団体の協力のもとに取り組みます。

## (2) 確かな学力

全国学力・学習状況調査等を活用した検証改善サイクルを確立し、数値目標を達成するための手立てや検証方法を明確にして取り組むとともに、小中一貫教育推進の観点から小中合同の研修会や乗り入れ授業、ジョイント教室を開催するほか、放課後や長期休業期間中の学習サポートを充実します。

また、保護者や地域の皆さんと危機意識や課題認識を共有し、地域総ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん（あいさつ・ノーテレビデー）」運動を継続するとともに、児童・生徒と共に、スマートフォンやゲーム機使用のルール化を進め、生活リズムの改善に取り組めます。

さらに、「朝読・家読」運動、「うらほろリレー家読」運動などに取り組む、「教育の日実践交流会」などで取組の成果を交流します。

教育機器の活用については、昨年度までに導入した実物投影

機等をより効果的に活用するため、小・中学校の普通教室に大型テレビを計画的に導入し、児童生徒の学習環境の充実に努めます。

特別支援教育については、児童・生徒個々に応じた支援を充実するため、特別支援教育支援員を増員し、学校内での支援体制を継続するとともに、特別支援教育連携ネット等の連携や教育指導体制及び特別支援教育の充実・強化に努めます。

### (3) 豊かな心

道徳教育については、60年ぶりとなる抜本的改革により、「特別の教科 道徳」となり、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度の完全実施に向け、生命の大切さ、人を思いやる心の育成を推進し、ボランティア活動などの社会活動を通して、豊かな感受性や社会性を育む取組を図ります。

また、道徳教育推進教師を中心とした推進体制を確立し、地域の人材や外部講師の活用、「道徳の時間」の公開など、家庭や地域に開かれた道徳教育の充実に努めます。

7年目を迎えた小学5年生による農林漁家での宿泊体験学習を引き続き行い、食の大切さを学ぶとともに、豊かな人間性や社会性を育みます。

キャリア教育については、自己肯定感の育成や人間関係形成能力の育成を柱として、地域の人材の活用や商工会・地元企業・産業団体と連携し、児童・生徒の「生きる力」を育む教育を進めます。

生徒指導については、小中一貫教育推進の観点に立ち、平成26年11月に制定した「浦幌町いじめ防止対策基本方針」を柱に、「学校いじめ防止基本方針」によるいじめの未然防止、早期発

見・早期解消等に努めます。

#### (4) 健やかな体

全国体力・運動能力調査等を活用した取組を充実するとともに、「浦幌町教育の日」の取組と連携して体力や運動能力向上の取組を進めます。

平成24年度から町内全小学校で導入し効果をあげているフッ化物洗口については、健康教育・むし歯予防対策として、給食後の歯磨きの励行とともに、取組を継続します。

食物アレルギーを有する児童生徒が安心して学校生活を送るために、就学時からの状況把握と、学校全体での情報共有及び保護者等と相談できる体制を作り、関係機関と連携した迅速・適切な対応に努めます。

学校給食については、バランスの取れた栄養豊かな給食の提供に努めるとともに、町内産食材を使用した「浦幌みのり給食」を継続して実施します。また、昨年7月から実施しております学校給食の無料化にあわせ、食の大切さを学ぶ食育をより充実させます。

学校給食センターの平成29年度改築に向け、学校給食センター運営委員会で検討を重ねてきた食育の推進、地場産食材の活用推進、食物アレルギーの対応、災害への対応、環境への配慮等の基本構想に基づき、学校給食衛生管理基準に適合した施設となるよう実施設計を行います。

#### (5) 資質の向上と組織の活性化

教職員が法令遵守の認識と自覚のもと、自信と誇りを持って職務に当たり、児童生徒や保護者・地域住民から信頼される学校づくりを進めます。

児童・生徒に質の高い教育を保障するには、教職員の実践的指導力の向上が必要であり、各種研究会、教育研修センター講座への積極的な参加や教職員ふるさと移動研修会を引き続き実施します。また、小中一貫CS推進協議会を機能させ、学校と地域の連携・協働の在り方を追求し実践を重ねていきます。

#### (6) 教育環境の整備

児童生徒の安全・安心を確保するため、引き続き学校安全対策講習会の開催やシックハウス対策として学校室内環境測定を行うほか、上浦幌中央小学校校内放送設備更新工事等の施設整備の充実を図ります。

## II. 社会教育

次に社会教育については、本町の歴史と風土に根ざした独自性のある教育の形を具現化するために策定した、「第8期浦幌町社会教育中期計画」に基づいて、各種事業を展開します。

#### (1) 生涯学習の推進

地域の人材や環境を活用した「うらほろ」らしい生涯学習を推進するため、地域と学校・社会教育施設と学校が連携・協働した事業の取組みから、地域教育力の向上を目指します。

公民館は、地域コミュニティの再活性化の拠点となることから、公民館まつりや文化週間、文化祭、地域の特色や魅力を生かした事業や道内外の各大学やNPO等と連携した生涯学習公開講座「うらほろスタイル・ゼミナール」等を充実させるとともに、高齢者等の公共施設利用料金免除制度も生かし、利用者のニーズに応じた運用を検討し、公民館施設の効果的な活用を図ります。

家庭教育については、子育て支援センターと連携し、子育て出前

ミニ講座や親子ふれあい講演を開催するとともに、各種事業を通じて「早寝・早起き・朝ごはん(あいさつ・ノーテレビデー)」運動の啓発を図りながら、家庭教育に関する情報の提供や奨励について支援します。

少年教育については、昨年度に引き続き岩手県洋野町へ団員を派遣するとともに、次年度の本町での受入れについても準備を進めます。

学校・家庭・大学や地域と連携を図りながら、通楽(学)合宿の開催、放課後の体験活動を支援する子ども居場所づくり事業「オーラポロ広場」についても土曜日の実施を実現します。

また、高齢者教育については、生きがい創出支援として寿大学を開設し、小中一貫コミュニティ・スクールによる学校の取組と連携した世代間交流事業を行い、生きがいの持てる環境づくりを図ります。

図書館事業については、利用者のリクエストを広く聞きながら蔵書数の充実を図り、収蔵整理や資料提供に努め、「浦幌町子どもの読書活動推進計画」に基づいた事業を推進します。

ブックスタート事業、ブックリストの作成やブックトークなどにより、親子のコミュニケーションづくりを目指し、全ての世代における読書活動の啓発に努めます。

また、幅広い年代層が利用しやすい本の配置や図書館ボランティアサークルを育成・支援するとともに、積極的に学校や公民館との連携を進め、誰でも気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。

博物館事業については、町民から寄贈された多くの生活・産業資料の目録等の作成、展示や関連した事業を進めます。また、文化財に対する理解を深めるため、町内文化財の見学会や広報誌への掲載を積極的に行い、普及推進も図ります。

さらに、化石等の自然史資料の学術面の貴重性を町内外への発

信や、学校の学習教材としての取組、そして、特定外来生物の町民参加型の調査研究活動等も進めます。

アイヌ文化については、食や工芸などアイヌ文化の継承を図り、発表・鑑賞・学びの機会を作ります。

また、博物館・図書館ロビーにおいて、「歌声サロン」や企画展を開催し、町民の交流の場として芸術文化の鑑賞機会の拡充を図ります。

## (2) スポーツの振興

スポーツの振興については、幼児から高齢者までがスポーツに親しむための環境整備を図るため、ニュースポーツを中心とした事業や個々の健康維持・増進を図るための「トリムスクール」のほか、体育協会と連携した事業の展開や親子を対象とした体操教室にも取り組みます。

また、ノルディックウォークキング教室や、歩くスキー、ラジオ体操等を通して、町民の体力向上、健康増進に取り組みます。

総合スポーツセンター及び周辺施設と浦幌パークゴルフ場は、指定管理者のノウハウを最大限生かし、効果的・効率的に住民サービスの向上を図ります。また、今年度からのスイミングプール使用料の改正に伴い、若い方の利用促進を期待し、高齢者の方々のふれあい創設に取り組みます。

町民協働のボランティアにより施設管理を行っていただいているアイスアリーナ、町民球場、町民スケートリンクについては、関係団体の皆さんと定期的に意見交換を行い、安全、そして安心しながら継続的に管理していただけるよう努めます。

体育施設の整備につきましては、浦幌パークゴルフ場の公認コース更新手続き、アイスアリーナ製氷装置の取替工事、総合

スポーツセンターボイラー取替工事等を行い、利用者への安全確保等と要望に応え、生涯スポーツの振興に努めます。

以上、平成28年度の教育行政の執行に関する基本方針について申し上げます。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成28年 3月 7日

浦幌町教育委員会委員長 松 田 泰 一